

小山広域保健衛生組合

第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業

落札者決定基準書

令和4年4月4日

小山広域保健衛生組合

目 次

1 総則	1
2 落札者決定基準の位置づけ	1
3 落札者決定の手順	1
3.1 入札参加資格審査	3
3.2 概要ヒアリング	3
3.3 提案審査	3
4 非価格要素審査の点数化方法	4
4.1 審査項目及び配点	4
4.2 審査項目の審査基準及び得点化方法	6
5 価格審査の点数化方法	6
6 総合評価点の算定方法	6

1 総則

小山広域保健衛生組合（以下、「組合」という。）は、小山広域保健衛生組合第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業（以下、「本事業」という。）を実施するに当たり、「小山広域保健衛生組合第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）において、最も優れた入札参加者を選定するための審査方法を示した「小山広域保健衛生組合第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業落札者決定基準書」（以下、「落札者決定基準」という。）を入札説明書と一体のものとして定める。

2 落札者決定基準の位置づけ

本事業は、第2期エネルギー回収推進施設の設計・施工業務及び運營業務を一括で民間に委託し、民間事業者の有する経営能力及び技術的能力の活用により、費用対効果の高い施設建設及び長期間にわたる効率的な施設運営を図ることによって、循環型社会の形成を推進することを目的とする。

そのため、本事業を実施する民間事業者の選定に当たっては、競争性、公平性及び透明性を確保するため、設計・施工及び運営に関する技術、事業遂行能力等、並びに入札価格を総合的に評価し、最優秀提案者を選定する「総合評価一般競争入札」により実施する。

本落札者決定基準は、総合評価一般競争入札により落札者を決定するため、要求水準書等の内容について、入札参加者から提出された事業提案書等を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

3 落札者決定の手順

落札者決定の手順は図1に示すとおりとする。落札者決定に係る審査は、第1段階における入札参加資格審査、第2段階における提案審査で構成する。

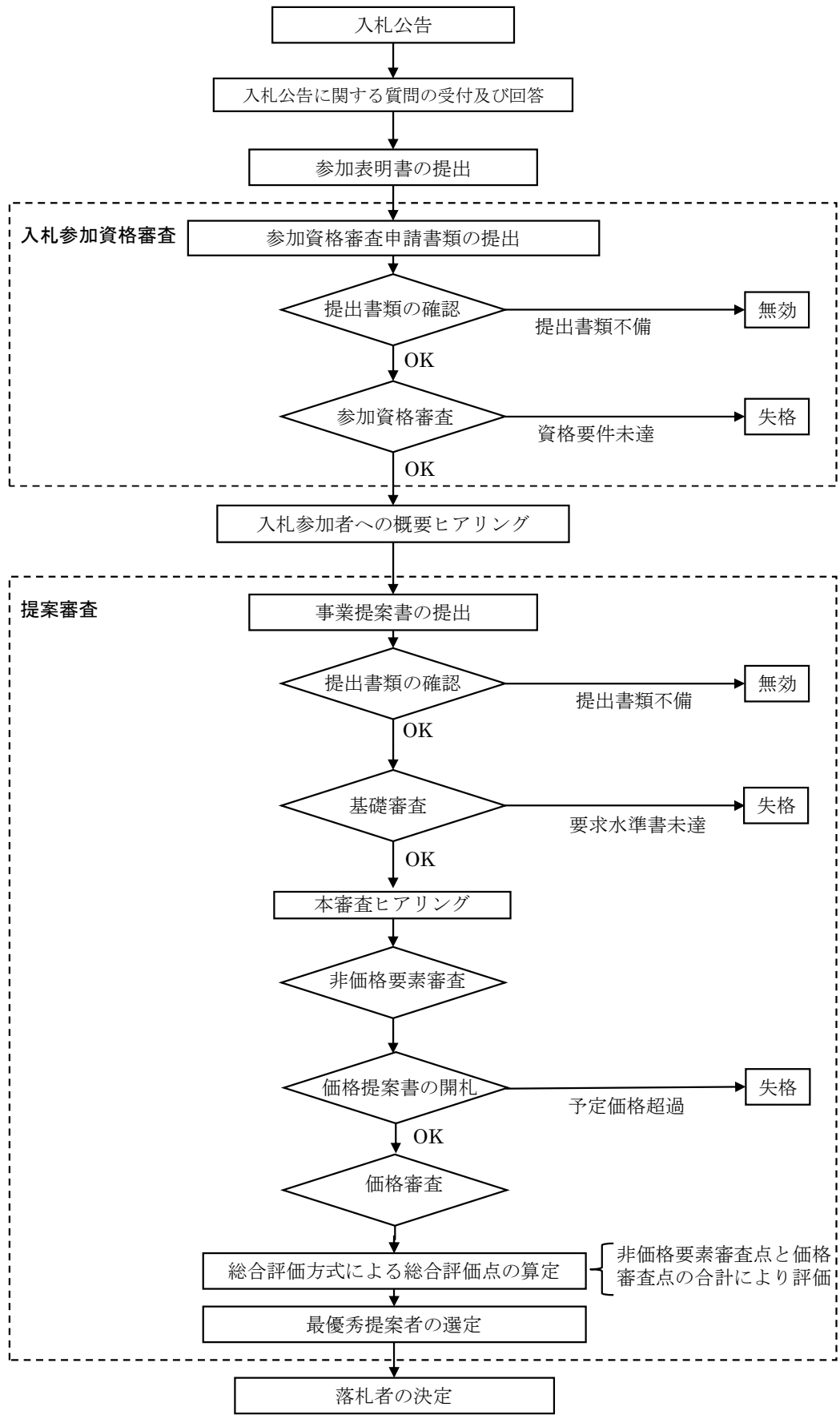


図 1 落札者決定の手順

3.1 入札参加資格審査

参加表明者から提出された参加資格審査申請書類等について、入札説明書の第4章「1 入札参加者の参加資格要件」に示した事項を全て満たしているか否かの確認を行う。入札参加資格要件を満たしていることが確認された場合のみ次段階の提案審査に参加できるものとし、参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。なお、資格審査結果については、全参加表明者に対して通知する。

3.2 概要ヒアリング

入札参加者に対し、提案概要書について事務局による概要ヒアリングを実施する。概要ヒアリングは、入札参加者との提案内容についての対話を行い、入札参加者の要求水準書等に対する解釈の違いを解消し、要求水準未達を回避するとともに、入札参加者の創意工夫を必要に応じ採用し、本事業をよりよいものとするため実施する。

3.3 提案審査

1) 提出書類の確認

入札参加者から提出された事業提案書について、確認を行い、提出書類に不備があるか否かの確認を行う。提出書類に不備がないことが確認された場合のみ、次段階の基礎審査に進むことができるものとし、提出書類に不備がある場合は失格とする。

2) 基礎審査

事業提案書の内容が、表1に示す基礎審査項目を満たしているか否かの確認を行う。事業提案内容が要求水準を満たしていることが確認された場合のみ、次段階の非価格要素審査に進むことができるものとし、要求水準を満たしていない場合は失格とする。

表 1 基礎審査項目

<p>(1) 提案書類について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 必要な書類が必要部数提出されているか。・ 提案全体について、様式に基づく「項目の構成」、「枚数」等となっているか。 <p>(2) 事業提案書の要求水準確認</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事業提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案がないこと。・ 事業提案書全体について齟齬、矛盾等がないこと。・ 設計・施工業務に関し、要求水準書（第2章 本施設の設計・施工に係る業務）の内容を満足しているか。・ 運営業務に関し、要求水準書（第3章 運営施設の運営に係る業務）の内容を満足しているか。
--

3) 非価格要素審査

事業提案書の内容を審査項目に基づき評価して点数化する。なお、審査に当たって入札参加者へのヒアリングを実施する。

4) 価格提案書の開札

価格提案書に記載された入札価格が予定価格を超えているか否かの確認を行う。入札価格が予定価格を超えていないことが確認された場合のみ、次段階の価格審査に進むことができるものとし、予定価格を上回った場合は失格とする。

5) 価格審査

入札価格を点数化する。

6) 総合評価（最優秀提案者の選定）

総合評価点は、非価格要素審査の評価を点数化した「非価格要素点」と、価格審査の入札価格を点数化した「価格点」の合計値により算定し、総合評価点が最も高い者を最優秀提案者として選定する。

$$\text{総合評価点} = \text{非価格要素点} + \text{価格点}$$

7) 落札者の決定

組合は、選定委員会における最優秀提案者の選定を受けて、落札者を決定する。

4 非価格要素審査の点数化方法

4.1 審査項目及び配点

非価格要素審査の審査項目、審査の視点及び配点は、「設計・施工計画」「運営計画」「事業の全体計画」の各計画に関する事項について、次に示す「本事業の基本方針」等を踏まえた上で、組合が本事業で重視する事項の重要度等を勘案して設定した。

非価格要素審査に係る審査項目、審査の視点及び配点は、表 2 に示すとおりである。審査の視点に対して、各入札参加者の過去の経験等を踏まえたより実現性の高い提案が望ましいものとする。

本事業の基本方針

- ① 循環型地域社会の実現に貢献する施設
- ② 環境負荷の少ない施設
- ③ 安全、安心で安定稼働できる施設
- ④ 周辺環境と調和する施設
- ⑤ 経済性に優れた施設
- ⑥ 地域の防災拠点となる施設（災害に強い施設）

出典元： 第 2 期エネルギー回収推進施設基本設計 令和 3 年 3 月

表 2 非価格要素審査に係る審査項目、審査の視点及び配点

審査項目	本事業の基本方針						No.	小項目	審査の視点	配点	
	①	②	③	④	⑤	⑥					
1 設計・施工計画に関する事項										59	
(1) 施設の安定稼働			●			●	1	安定処理	・本施設の耐用年数30年以上を見据えた優れた提案がなされているか。 ・プラントの点検及び補修が容易であるか。 ・過年度の納入実績に基づき、トラブル発生時においても迅速に復旧でき、安定して使用できるプラントシステムについて、優れた提案がなされているか。	3	9
			●				2	ごみ量、ごみ質変動への対応(施設面)	・ごみ量、ごみ質の変動に対して安定的かつ効率的なごみ処理を行うための施設上の工夫について優れた提案がなされているか。	3	
			●			●	3	施設の強靱化	・地震、風水害等の自然災害に対する施設強靱化(耐震、炉の立下げ・立上げ等)、避難ルート等の施設上の工夫に関して、優れた提案がなされているか。	3	
(2) 環境負荷の低減・循環型社会への貢献	●	●					4	工事中の周辺への環境配慮	・長期となる工事に対し、周辺の住民の生活環境(大気、騒音、振動、景観等)を守るため、工程、工法、自主基準、環境モニタリング等の対策、工夫について優れた提案がなされているか。 ・工事に対する周辺住民等へのイメージアップにつながる対策や、工事工程、モニタリング結果等の情報公開について優れた提案がなされているか。	3	21
	●	●					5	環境保全対策(施設面)	・周辺の住民の生活環境を守るための設計、施工上の工夫・対策(公害防止対策設備等)について優れた提案がなされているか。	5	
	●	●					6	温室効果ガス(CO2)の低減	・本施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出量が少ないシステムとなっているか。	5	
	●	●					7	安定的な熱回収及びエネルギー有効利用(施設面)	・熱回収率を高め、使用電力の最小化(省エネルギー)を図り、売電電力量が最大となるシステムが提案されているか。	5	
	●	●					8	焼却灰等の発生抑制・資源化	・第2期焼却施設から排出される焼却灰等について、資源化に向けた適正な処理を行うとともに、発生抑制に優れたシステムとなっているか。	3	
(3) 配置・動線計画			●	●			9	施設の配置・動線計画	・各施設の配置計画及び動線計画について、既存施設、周辺施設及び道路等の事業用地の特徴や各設備及び諸室の機能的なつながりやゾーニングが考慮された、合理的かつ安全で効率的な施設配置及び車両動線計画について優れた提案がなされているか。	5	5
(4) 周辺環境との調和				●			10	意匠・外構計画	・建築物の形状や材料、色彩計画、施設の外構、植栽等について、地域特性を踏まえ、圧迫感軽減や事業実施区域全体の一体性及び周辺地域の景観に配慮された優れた提案となっているか。	3	3
(5) 施工計画			●			●	11	施工計画	・現・新計量棟、現・新直搬ヤード、現・新資源物ヤード、第1期施設及び160t焼却施設等既存施設の継続稼働に支障を生じないための施工上の工夫について優れた提案がなされているか。 ・既存施設の稼働への影響を最小とした工事の段階に応じた電源切替工事について、具体的かつ確実性の高い方法が提案されているか。	5	13
			●	●			12	工事中の安全対策	・工事中の作業体制及び労働者の安全確保について優れた提案がなされているか。 ・地域住民や通学者等の安全確保について優れた提案がなされているか。	3	
			●	●			13	工程管理	・工事の実施に対し、工期遵守のための効率的かつ円滑に行うための工程計画、施工上の工夫について優れた提案がなされているか。 ・民間事業者が管理する施設の各種情報に係る組合との共有及び管理方法について優れた提案がなされているか。	5	
(6) 環境学習・啓発施設	●						14	環境学習・啓発施設	・見学者がごみの減量化、環境問題に気づき、自ら考え、行動できるよう意識啓発に効果的な啓発設備、体験型設備等施設上の工夫について優れた提案がなされているか。	5	8
	●	●					15	見学者動線計画	・運転管理要員及び一般見学者等が車両動線と交錯しないよう安全に十分配慮したアプローチ方法等が提案されているか。 ・第1期焼却施設の環境啓発施設と連携した効果的な見学ルート、子どもや高齢者、障がい者等見学者の年齢や立場等に配慮した安全性の高い見学窓の配置等について具体的かつ優れた提案がなされているか。	3	
2 運営計画に関する事項										34	
(1) 受付・受入管理計画		●					16	効率的かつ円滑な受付・受入	・効率的かつ円滑な受付・受入業務に関する運営上の工夫について優れた提案がなされているか。	5	5
(2) 運転管理計画	●						17	安全な運転計画	・運転、点検、補修工事における従業員及び作業員の安全確保、搬入者や見学者等の安全確保等運営時の人災低減のための方策について優れた提案がなされているか。	5	8
			●				18	ごみ量、ごみ質変動への対応(運営面)	・ごみ量、ごみ質の変動に対して安定的かつ効率的なごみ処理を行うための運営上の工夫について優れた提案がなされているか。	3	
(3) 維持管理計画			●				19	長期使用可能な施設運営	・本事業期間及び本施設の耐用年数30年以上を見据えた施設運転、維持管理方法について優れた提案がなされているか。 ・効果的かつ確実な点検補修計画について優れた提案となっているか。	3	3
(4) 環境管理計画		●	●				20	環境保全対策(運営面)	・施設稼働中の周辺の住民の生活環境を守るための運営上の工夫・対策(公害防止対策設備等)、運転・維持管理上の工夫・対策(要監視基準値、停止基準値、運転管理基準値の設定と監視方法、超過時の対応等)について優れた提案がなされているか。	5	5
(5) 余熱利用及び売電計画	●	●	●		●		21	安定的な熱回収及びエネルギー有効利用(運営面)	・年間を通じて売電収入を安定的かつ最大にするための工夫について優れた提案がなされているか。	5	5
(6) 防災管理計画				●		●	22	自然災害等への対応	・災害発生時の対応におけるごみ処理の継続、緊急体制、早期復旧及び運営開始について優れた提案がなされているか。 ・災害発生時の来場者、避難者及び従業員の安全確保に関して、優れた提案がなされているか。 ・災害廃棄物の受け入れ(処理)に関して、優れた提案がなされているか。	3	3
(7) 住民・見学者等対応	●				●		23	住民・見学者対応	・住民対応に係る方法について優れた提案がなされているか。 ・見学者がごみの減量化、環境問題に気づき、自ら考え、行動できるよう意識啓発に効果的な啓発実施のための工夫について優れた提案がなされているか。	5	5
3 事業の全体計画に関する事項										27	
(1) 実施方針・体制	●	●					24	入札参加者の実施体制と役割分担	・入札参加者の実施体制において、構成員、協力企業等の役割、バックアップ体制等に優れた提案がなされているか。また、提案された体制が現実的かつ効果的であるか。 ・各々の役割分担が明確で、かつ、適正な人員配置及び人員の教育計画について優れた提案がなされているか。	5	8
			●				25	組合との情報共有・管理	・設計・施工に係る各種情報の組合との共有及び管理方法について優れた提案がなされているか。	3	
(2) 事業の安定性		●			●		26	長期収支計画の安定性	・安定した事業経営計画及び事業収支計画が提案されているか。 ・事業の安定化を図るための工夫について優れた提案がなされているか。	3	9
	●	●					27	リスク管理と対応策	・本事業の設計・施工面及び運営面におけるリスクを具体的かつ適切に認識し、その対応について優れた提案がなされているか。	3	
			●				28	事業期間終了時の対応	・施設運営の引継ぎ時における組合支援策について優れた提案がなされているか。	3	
(3) 地元企業の活用・地元雇用・地域貢献					●		29	地元還元・貢献(設計・施工時)	・設計・施工時における地元企業(構成市町村内)の活用、地元雇用、支援及び協働について優れた提案がなされているか。	5	10
					●		30	地元還元・貢献(運営時)	・運営時における地元企業(構成市町村内)の活用、地元雇用、支援及び協働について優れた提案がなされているか。	5	
合計(= 1 + 2 + 3)										120	

* 【本事業の基本方針】

① 循環型地域社会の実現に貢献する施設 ② 環境負荷の少ない施設 ③ 安全、安心で安定稼働できる施設 ④ 周辺環境と調和する施設 ⑤ 経済性に優れた施設 ⑥ 地域の防災拠点となる施設(災害に強い施設)

4.2 審査項目の審査基準及び得点化方法

(1) 審査項目は、表 3 に示す 5 段階評価による得点化方法により得点を付与する。

表 3 審査基準及び得点化方法

評 価	審査基準	得点化方法
A	非常に優れている	配点 × 1.0
B	優れている	配点 × 0.75
C	普通	配点 × 0.5
D	一部、工夫の余地がある	配点 × 0.25
E	全体的に工夫が必要である	配点 × 0

(2) 各審査項目の評価点については、次の算定式①により、選定委員会の各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第 3 位を四捨五入した値を算出する。

【算定式①】非価格要素点の算定式	
非価格要素点	= Σ (各審査項目の得点) / 委員人数 (8 名)

(3) (2)の結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算出する。

5 価格審査の点数化方法

価格点については 80 点満点とし、次の算定式②により得点を付与する。なお、価格点は小数第 3 位を四捨五入した値を算出する。

【算定式②】価格点の算定式	
価格点	= 80 点 × (最低入札価格 / 提案価格)

6 総合評価点の算定方法

非価格要素審査及び価格審査により算出した各入札参加者の得点から、次の算定式③により、各入札参加者の総合評価点を算出する。選定委員会は、総合評価点が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。

【算定式③】総合評価点の算定式	
総合評価点 (満点 200 点)	= 非価格要素点 (満点 120 点) + 価格点 (満点 80 点)

